令和３年度　シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況

（地方自治法施行令第167条の２第１項第３号及び組合契約規則第２条により例によるとされている鹿屋市契約規則第24条第２項の規定による。）

No	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方の選定基準及び決定方法	主管課
1	令和３年度 鹿屋最終処分場埋立地内除草作業業務委託	鹿屋最終処分場	1,672,800円	令和３年４月16日 ～ 令和４年３月25日	令和3年4月16日	公益社団法人鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の２第１項第３号の規定に該当するため	環境衛生課
2	令和３年度 大根田最終処分場場内除草業務委託	大根田最終処分場	411,640円	令和３年４月16日 ～ 令和４年３月25日	令和3年4月16日	公益社団法人錦江町シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の２第１項第３号の規定に該当するため	環境衛生課
3	令和３年度　施設周辺除草作業業務委託	肝属地区清掃センター	710,240円	令和３年５月14日 ～ 令和４年３月31日	令和3年5月14日	公益社団法人鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の２第１項第３号の規定に該当するため	環境衛生課
4								
5								
6								
7								
8								
9								